

3月15日(木)まで

市民税・都民税と所得税は期限内に申告を

市民税・都民税の申告

市民税課☎内線2342

3月15日までの平日午前9時～午後4時30分

市役所第二庁舎4階

※「〒181-8555市民税課」へ郵送または市政窓口でも提出できます。

物 平成30年度市民税・都民税申告書、29年中の収入を確認できる書類(源泉徴収票・支払調書など)、29年中に支払った金額を確認できる保険料の控除証明書、医療費明細書、雑損・寄付金の領収書など

所得税などの申告

武蔵野税務署☎53-1311

3月15日までの平日午前9時～午後5時(混雑時は4時まで)

所 同署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1)

※駐車場は使用できないため、自家用車での来署はご遠慮ください。

◇国税庁ホームページで確定申告書などを作成できます

所得税や贈与税の申告は、同庁ホームページ [HP](http://www.nta.go.jp/) <http://www.nta.go.jp/>の「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、e-Tax(電子申告)で24時間いつでも申告できるほか、印刷して税務署へ提出することもできます。

平成30年度の軽自動車税の税率をお知らせします

市民税課☎内線2355

◆原動機付自転車、2輪車、小型特殊自動車の税率(年額)		
区 分		税 率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	90cc以下	2,000円
	125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
2輪の軽自動車(125cc超250cc以下)		3,600円
2輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	そのほか	5,900円

◆3輪車、4輪以上の軽自動車の税率(年額)				
区 分		①標準税率	②重課税率	③旧標準税率
3輪車		3,900円	4,600円	3,100円
4輪以上	乗用	営業用	6,900円	8,200円
		自家用	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,800円	4,500円
		自家用	5,000円	6,000円

①＝初めて車両番号の指定を受けた日が27年4月1日以後の車両(軽課税率の適用<下記>を受けるものを除く)

②＝初めて車両番号の指定を受けた月が17年3月以前の車両

③＝①②以外の車両

◇軽課税率の適用

初めて車両番号の指定を受けた日が29年4月1日～30年3月31日の3輪以上の軽自動車のうち、排出ガス・燃費性能の優れた環境負荷の小さいものは、その性能(各燃費基準の達成状況)に応じて、30年度に限り下表の軽課税率(年額)が適用されます。

区 分		75%軽減	50%軽減	25%軽減
3輪車		1,000円	2,000円	3,000円
4輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円
		自家用	2,700円	5,400円
	貨物用	営業用	1,000円	1,900円
		自家用	1,300円	2,500円

※各燃費基準の達成状況は自動車検査証の備考欄に記載されています。軽課税率の適用基準については市ホームページをご覧ください。

バイク、軽自動車などの登録・廃車手続きは3月中に

軽自動車税は、4月1日現在登録のあるバイク、軽自動車、小型特殊自動車などに課税されます。購入や廃棄、譲渡、移転などがあった方は、必ず3月中に手続きをしてください。車両が手元に無くても、廃車手続きをするまで課税されますので、ご注意ください。

申 問 排気量125cc以下のバイク・小型特殊自動車・ミニカー＝市民税課(市役所2階26番窓口) ☎内線2355、排気量125cc超のバイク＝東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所(国立市北3-30-3) ☎050-5540-2033、四輪軽自動車＝軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所(府中市朝日町3-16-22) ☎050-3816-3104へ

セカンドライフ相談会

三鷹のまちで探す・見つけるセカンドライフ

高齢者支援課☎内線2626

会社を定年退職した方や退職を控えセカンドライフの過ごし方を考えている方、子育てが一段落ついた方など、これからの時間を地域に根差した活動で有意義に活用したいと考えている方のための相談会です。市内には、仕事や趣味を通して地域活動に参加できるさまざまな団体があります。みなさんのセカンドライフを応援するため、三つの団体(下記)がお手伝いしますので、気軽に会場へお越しください。

注 (公社)三鷹市シルバー人材センター、わくわくサポート三鷹、三鷹いきいきプラス

日 3月16日(金)午前10時30分～午後3時(2時30分まで受付)

人 おおむね55歳以上の方 所 上連雀分庁舎 申 当日会場へ

◆(公社)三鷹市シルバー人材センター

定年後も元気に働きたい方を対象に、仕事を通じた地域社会への参加を支援しています。仲間づくりのチャンスが生まれるボランティア活動も盛んです。約1,600人の会員が活躍しています。



ビデオ班の撮影リハーサルの様子

◆わくわくサポート三鷹

おおむね55歳以上の方の仕事探しと、企業の求人活動をお手伝いする無料職業紹介所です。就職支援セミナーや面接会を開催し、就職に関する相談も承ります。



相談の様子

◆三鷹いきいきプラス

シニアの豊かな経験と知恵を生かした活躍の場づくりをしています。「仕事や活動をしたい人」と「人材募集や仲間づくりを希望する人」を相互に紹介するマッチング事業や交流会、サークル活動など、約2,900人の会員が活動しています。



「iPad講習会」の様子

平成29年度高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成は3月31日まで

健康推進課☎内線4202

日 3月31日(土)まで

人 過去に同ワクチンを接種したことがない市民で、①29年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、②接種当日60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方

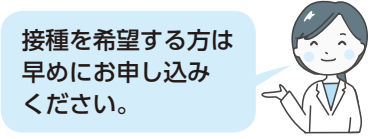
所 市内協力医療機関(市ホームページをご覧ください)

※武蔵野市、調布市の協力医療機関でも接種できます(武蔵野市で接種する場合は、総合保健センターで発行する予診票が必要)。

¥ 自己負担金5,000円(医療機関で支払い)

申 事前に医療機関に連絡のうえ、健康保険証など年齢や住所を確認できるものを持参し、所定の予診票に必要事項を記入して接種を受けてください(接種前の検温や診察の結果により、接種できない場合があります)

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は、自己負担金が免除されます。生活福祉課(市役所2階21番窓口)で交付する予診票(免除用)と受給証明書を医療機関へお持ちください。



接種を希望する方は
早めにお申し込み
ください。

4月から国民健康保険制度が変わります

保険課☎内線2382

4月から国民健康保険は都道府県が財政運営の責任主体となります。東京都が三鷹市とともに国保の運営を担うことで、財政基盤や制度の安定化を図っていきます。

今後、都は国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進します。市はこれまでと同様に、国保の受付窓口として住民サービスを提供します。

なお、今回の制度改正に伴い、被保険者のみなさんが新たな手続きを行う必要はありません。31年の保険証の一斉更新から保険証に「東京都」が表記されます。

※都内で引っ越しをした場合、引っ越し前と同じ世帯状況であれば高額療養費の上限支払回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。

◇4月からの都と市の主な役割

東京都の主な役割	三鷹市の主な役割
・財政運営の責任主体	・国保事業費納付金を都に納付
・国保運営方針に基づき、事務の効率化・標準化・広域化を推進	・資格を管理(保険証などの発行)
・市区町村ごとの国保事業費納付金、標準保険料率を算定・公表	・標準保険料率などを参考に保険税率を決定 ・保険税の賦課・徴収、個々の事情に応じた納税相談
・保険給付に必要な費用を、市区町村に対して全額支払い(保険給付費等交付金)	・保険給付の決定・支給
・市区町村に対して、保険事業に必要な助言・支援	・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施(特定健診・保健指導、データヘルス計画など)